

教育職員免許状の所要資格の取得方法

1 専修免許状の所要資格の取得方法について

(1) 本学大学院で取得可能な専修免許状の種類

本学大学院で所定の単位を修得することによって、所要資格が得られる専修免許状の種類は、表1のとおりです。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、その免許状（中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状については、その免許教科）に係る一種免許状の所要資格を得るために単位を有していることが必要です。

(2) 専修免許状の取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数

① 専修免許状の取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数は、表2のとおりです。

② 取得しようとする専修免許状の種類（免許教科）に対応する本学大学院の開設授業科目は、表3のとおりです。

授業科目と対応する免許状の種類に注意の上、専修免許状に必要な単位を修得してください。

(3) 専修免許状の分野の記載

専修免許状の取得に対応する授業科目の内、表3に記載された同一の分野に関する単位を12単位以上修得した場合は、当該分野を専修免許状に記載することができます。

表1 (所要資格が得られる専修免許状)

[鳴門教育大学大学院学校教育研究科履修規程別表第8（第7条第1項関係）抜刷]

専 攻 等	教 育 職 員 免 許 状 の 種 類
人間教育 専 攻	<p>幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、 保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイ ツ語、フランス語、宗教 </div> 高等学校教諭専修免許状 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、 工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、 農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、 英語、ドイツ語、フランス語、宗教 </div> 養護教諭専修免許状 </p>

表2（専修免許状の基礎資格及び最低修得単位数）

免許状の種類	基 础 資 格	最低修得単位数	科目の区分
幼稚園教諭専修免許状	修士の学位及び幼稚園教諭一種免許状の所要資格を得るために単位数を修得していること。	24	教科及び教職に関する科目
小学校教諭専修免許状	修士の学位及び小学校教諭一種免許状の所要資格を得るために単位数を修得していること。	24	教科及び教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	修士の学位及び中学校教諭一種免許状の所要資格を得るために単位数を修得していること。	24	教科及び教職に関する科目
高等学校教諭専修免許状	修士の学位及び高等学校教諭一種免許状の所要資格を得るために単位数を修得していること。	24	教科及び教職に関する科目
養護教諭専修免許状	修士の学位及び養護教諭一種免許状の所要資格を得るために単位数を修得していること。	24	養護及び教職に関する科目

◆以下の表の記号について◆

「○」印について

該当する教育職員免許状に対応する授業科目であることを示す。

「全」印について

本学が認定を受けている、中学校及び高等学校教諭免許状全ての教科に対応していることを示す。

また、教科等欄に各教科名が記載されているものについては、その教科のみに対応していることを示す。

教育職員免許状の所要資格の取得方法

1 専修免許状の所要資格の取得方法について

(1) 本学大学院で所要資格が得られる専修免許状の種類

教職大学院（専門職学位課程）で所定の単位を修得することによって、所要資格が得られる専修免許状の種類は、表1のとおりです。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、その免許状（中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状については、その免許教科）に係る一種免許状の所要資格を得るために単位数を有していることが必要です。

(2) 専修免許状の取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数

- ① 専修免許状の取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数は、表2のとおりです。
- ② 取得しようとする専修免許状の種類（免許教科）に対応する本学大学院の開設授業科目は表3のとおりです。

授業科目と対応する免許状の種類に注意の上、専修免許状に必要な単位を修得してください。

(3) 専修免許状の分野の記載

専修免許状の取得に対応する授業科目の内、表3に記載された同一の分野に関する単位を12単位以上修得した場合は、当該分野を専修免許状に記載することができます。

表1（所要資格が得られる専修免許状）

[鳴門教育大学大学院学校教育研究科履修規程別表第8（第7条第1項関係）抜刷]

専攻等		教育職員免許状の種類
高度学校教育実践専攻 教科・総合系	国語科教育コース 英語科教育コース 社会科教育コース 数学科教育コース 理科教育コース 技術・工業・情報科教育コース 家庭科教育コース 音楽科教育コース 美術科教育コース 保健体育科教育コース 教育探究総合コース	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教 高等学校教諭専修免許状 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教 養護教諭専修免許状
教職系	特別支援教育コース 幼稚教育コース 学校づくりマネジメントコース 生徒指導コース 学習指導力・ICT教育実践力開発コース 教員養成特別コース	特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者に関する教育の領域、肢体不自由者に関する教育の領域、病弱者に関する教育の領域） 幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教 高等学校教諭専修免許状 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教 養護教諭専修免許状

科目区分	授業科目的名称	単位数	左記授業科目に対応する教育職員免許状の種類等											
			幼稚園		小学校		中学校		高等学校		養護教諭		特別支援	
			教科等	分野名	教科等	分野名	教科等	分野名	教科等	分野名	教科等	分野名	教科等	分野名
実習科目	特別支援フィールドワーク	3	×	—	×	—	×	—	×	—	×	—	○	特別支援教育
	教育実践フィールドワーク（特別支援）	7	×	—	×	—	×	—	×	—	×	—	○	特別支援教育
	総合インターンシップ（特別支援）	7	×	—	×	—	×	—	×	—	×	—	○	特別支援教育
	基礎インターンシップ（幼児教育）	4	○	幼児教育	○	幼児教育	×	—	×	—	○	幼児教育	×	—
	総合インターンシップⅠ（幼児教育）	2	○	幼児教育	○	幼児教育	×	—	×	—	○	幼児教育	×	—
	総合インターンシップⅡ（幼児教育）	4	○	幼児教育	○	幼児教育	×	—	×	—	○	幼児教育	×	—
	基礎インターンシップ（教員養成特別）	4	○	教育内容・方法	○	教育内容・方法	全	教育内容・方法	全	教育内容・方法	○	教育内容・方法	×	—
	総合インターンシップⅠ（教員養成特別）	2	○	教育内容・方法	○	教育内容・方法	全	教育内容・方法	全	教育内容・方法	○	教育内容・方法	×	—
	総合インターンシップⅡ（教員養成特別）	4	○	教育内容・方法	○	教育内容・方法	全	教育内容・方法	全	教育内容・方法	○	教育内容・方法	×	—
	総合特別インターンシップⅠ（教員養成特別）	2	○	教育内容・方法	○	教育内容・方法	全	教育内容・方法	全	教育内容・方法	○	教育内容・方法	×	—
	総合特別インターンシップⅡ（教員養成特別）	4	○	教育内容・方法	○	教育内容・方法	全	教育内容・方法	全	教育内容・方法	○	教育内容・方法	×	—

◆表の記号について◆

「○」印について

該当する教育職員免許状に対応する授業科目であることを示す。

「全」印について

本学が認定を受けている、中学校及び高等学校教諭免許状全ての教科に対応していることを示す。

また、教科等欄に各教科名が記載されているものについては、その教科のみに対応していることを示す。